

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年6月21日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ナガノさん。

○記者 新潟日報のナガノと申します。

今日午前中の定例会合の議題の柏崎刈羽の件でちょっとお伺いします。今日の会合で委員長は、東京電力に対して、補正書の関係で、今後、信頼して審査に取り組んでいけると理解したと、そう評価されたかと思えます。2月の臨時会ですと、大分厳しい口調で補正の再点検を指示されたかと思うのですけれども、今日は一転して理解を示したような印象がありますけれども、具体的に今日、東京電力の取組について、どういう点をどう評価したのか教えてください。

○田中委員長 社長自ら、ああやって資料を作って説明された。昨日も事務的には随分詳しい説明がありましたけれども、それなりに努力をされたということです。信頼して審査を行えるという認識に立たないと私どもの仕事できませんから、まず、そこですね。仮に、まかり間違っても信頼できないような事態が起きたら、これは相当重傷だ、致命傷だという意味も含めてそう言っているだけで、そういう前提に立たないとその先に進めないということで申し上げただけです。

○記者 もう一点、関係で、委員長自身、最後の方で、柏崎刈羽だと思えるのですけれども、こちらに視察するとおっしゃったと思うのですけれども、御説明ありましたけれども、改めて、その狙いと、どういったところを確認したいかというのを教えてください。

○田中委員長 いや、私はプラントを視察するとは言っていないのです。現場に行って、原子炉主任者とか、直長とか、現場の責任、実務上のリーダーになる人たちの資質、心構え、いろいろなことを確認したいと、そういうことを申し上げたのです。具体的にどうするかはまだ決めていません。

○記者 委員長が直接出向される理由を。

○田中委員長 東京電力という会社が負っている大きな負債を考えたときに、私自身もそれなりの確信がなければ、今後どうなるか分かりませんよ、まだ。でも、そのところはきちっと、私なりに納得できるものでないと、委員会としての最終的な判断はできな

いだろうということですね。

○記者 最後に1点なのですけれども、今日の会合の中で更田委員から、組織の改善や安全文化の向上が補正の議論の中でどうあらわれるのかというのは時間がかかるという趣旨の発言があったと思うのですけれども、委員長自身が今後の補正審査の見通しというのをどう持っているか、教えてください。

○田中委員長 よく分かりませんが、これまで、課題について、争点については随分議論してきているのであって、ある程度問題点は絞られているので、そんなめっちゃ長くかかるとは思えないのですけれども、いつまでに終わるとか、どういう判断になるかは分かりません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。

2点伺わせてください。柏崎刈羽の審査の見通しの件、先ほど質問出ましたけれども、田中委員長、9月で勇退されるということで、田中委員長御自身として何らかの道筋をつけたいとか、本格的な結論については次の更田さんが仕切っていくことになるだろうということか、どういうお考えをお持ちでしょうか。

○田中委員長 どうですかね。私のあれで結論をつけるといっても、時間は限られていますから、まだ審査の最終段階ですね。それから、許可、認可といくわけですから、パブリックコメントもあるし、そう簡単には、9月、私がリタイアするまでに結論が出るとは思えないけれども、できるだけことはやっておこうということですね。

○記者 もう一点、JAEAの大洗の被ばく事故の関係なのですけれども、異例の立入検査をされるということだと思いますが、この狙いと、どういったところを重点的に調べて、何を確認されたいのかということを改めて教えてください。

○田中委員長 前から申し上げていますが、原子力機構というのは、本来、我が国の原子力利用の模範生でなければいけないのだけれども、逆になっているという、一部マスコミからもそういう報道がありますけれども、そういう点で、今回の事故も、今までの報告を見ていると、事実関係を見ていると、いろいろな問題がどうも根っこにありそうだと、事務方も実際に報告を待って評価するというのではなくて、自らきちっと出向いて、いろいろなことについて納得のいくところまで調べたいということで、立入検査をしたいという、そういうあれがありましたので、それは結構ですということだったと思います。ほかの委員も含めて。内容的には、今日、いろいろ出ていたけれども、今後どういうことになるか。先週も申し上げましたけれども、この問題はきちっと徹底的に原因究明とか、根っこにあるものをきちっと整理する必要があるだろうと思っています。

○記者 ごめんなさい、1点確認なのですけれども、使用か変更か、どちらか忘れまして

けれども、許可申請の違反があるようなことであれば、法律上は許可申請の取り消しであるとか、施設の使用の停止みたいな、もんじゅがまさにそうだったと思うのですけれども、そういった強い措置もあり得るかなとは思っているのですけれども、そのあたりはどうお考えなのでしょうか。

○田中委員長 もんじゅのときと同じようなものして捉えるのは必ずしも当たっていないと思いますが、それは許可違反というか、そういうことがわかれば、それなりの対応はとらなければいけないと思います。

○司会 ほかにございますでしょうか。今、お一人の手が挙がったままですね。では、ドイさんから。

○記者 電気新聞のドイと申します。

柏崎の話に戻るのですけれども、今回はあくまで福島事故を起こした東電だけの特殊ケースという認識でよろしいのか。東電以外のほかの審査中の発電所は、基本的に委員長が自ら訪れることはないという認識でよろしいのでしょうか。

○田中委員長 まあ、そうですね。実態としてそうさせていただいていますから、そうですが、東京電力については、事故の原因、いろいろな調査とか原因、いろいろな機関のあれから言うと、そういうところまできちっと見る必要があるだろうなということで、今回は現場に行くという考えに至ったと理解していただいていると思います。

○記者 今日の委員長が柏崎の現地へというお考えが、今後、地元へ広がっていくかと思うのですけれども、例えば、県知事だったり、地元の首長から委員長に会いたいといった要望を出すようなことも想像できると思うのですけれども、そういったものが出てきた場合に、委員長としてはどうお答えするのかというのは、何かお考えはありますかでしょうか。

○田中委員長 会ってどういうことをお話ししたいのか分かりませんが、私は、いつも申し上げているように、規制側の立場ですから、発電所についての御理解をなどと言うつもりは毛頭ありませんからね。そういうことを踏まえて、どうしても疑問に思うところが、安全審査上の問題とか、そういうことで会うということであればお会いしたいと思えますし、今の考えでは、現場に行ったときも、皆さんにもできるだけオープンにしたいと思っていますから、会う、会わないは二次的になるのではないかと考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。タケウチさん。

○記者 読売新聞のタケウチと申します。

1点確認です。先ほど田中委員長、東電が負っている大きな負債とおっしゃったかと思うのですけれども、これは福島第一原発事故のことをおっしゃっていると考えてよろ

しいのでしょうか。

○田中委員長 何が大きいのか。

○記者 柏崎刈羽の現場の人たちに会いに行くときに、東電の負っている大きな負債を考えたとき、確信がないと判断できないということをおっしゃったと思うのですが、東電が負っている大きな負債というのは。

○田中委員長 まあ、そのとおりですね。1Fの事故の原因としては、東電の持っている組織文化みたいな、そういうこともあったと。一応、表向きでは、経営陣の方はいろいろ、東京電力はああいうのを書くのは上手なのです。いろいろなパンフレット作って。でも、実態として、それが根づいていなかったというのが大きな反省の一つですから、そういうところをきちっと確かめないといけないと思っています。

○記者 分かりました。もう一点は、そういった東電の安全文化の確認といったことで、今回、廣瀬社長とか、あるいは次期社長の聴取とか、今日おっしゃったように、現場の人たちとの意見交換というのがあると思うのですが、現場の人たちへの意見交換というのは、そういった安全の確認という審査の最終段階にあると考えてよろしいのでしょうか。それが終わった後も、さらに何かがあるというものなのでしょうか。

○田中委員長 意見交換というほど甘くはないと思うのですね。私の意識では、安全文化とか、技術とか、技術的能力も含めた調査ですね。かといって、法的な意味での審査ではありませんから、少しプラスアルファ的なことになると思います。

○記者 それはもう最後。それが最終段階でしょうか。

○田中委員長 最後かどうかはまだわかりません、それは。私だけの判断で決めることではないので。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。シゲタさん。

○記者 NHKのシゲタです。

大洗について、2点お伺いさせていただきます。

先日、JAEAが10日報に基づいて報告をしてきましたけれども、まず、その報告についての評価をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○田中委員長 今日ほかの委員からも出ていたけれども、やはり単に事実関係を並べただけであって、10日報だから速報という意味もあるのかもしれないけれども、結構量が厚い割には掘り下げがあるというふうには思っていないので、きちんとやはりもっと調査をしていく必要があると、そういう印象ですね。

○記者 同じことを聞くかもしれないのですが、今日の緊急の立入検査というのは、そういった10日報の評価に基づいて、これでは足りないというところもあって自ら動いたという点もあるのでしょうか。

○田中委員長 もちろん事務方はそういう認識だと思うのです。要するに、今日もちよっ

と報告がありましたけれども、既に30個ぐらい同じような作業をやっているということ、それ自体が本当にきちんと手続的にも瑕疵がないのかとか、いろいろな面で調べなければいけないけれども、そういうことがまだ全然報告の中には入ってきていませんよね。だから、何か事故があってこういう状態があからさまになりましたけれども、なければそのまま通り過ぎたかもしれないというようなことは、ちょっとやはり事務方としても看過できないというところがあって、きちんと調べようということだと思います。

○記者 もう一点だけお伺いしたいのですけれども、先ほどこの件に関して違反があった場合、それなりの対応をするかもしれないという話を委員長は述べられていたと思うのですけれども、それなりの対応というのは選択肢としてどういったものがあり得るか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○田中委員長 まだどうい対応、どうい措置になるかも分からないし、違反があったかどうかということも含めて確認しないといけない段階ですから、まだそこまではちょっと私から申し上げるのは早いと思います。

○司会 ほかにございますでしょうか。今、お2人の手が挙がっていますが、お2人でよろしいですか。

では、オカダさんから。

○記者 東洋経済のオカダです。

大洗の件で質問させていただきます。先週の記者会見で委員長は、保障措置上の問題がないのかどうかということも見てくださいとお願ひしているという、少し問題意識を持った御説明をされていたかと思うのですが、核物質の量とか、あるいはグローブボックスとかで余り動かしていないとか、保障措置上の問題は余りないのではないのかというような説明があるのですけれども、改めて今までの情報からは、委員長としての問題意識というのはどのようなものなのでしょう。

○田中委員長 IAEAが主体的にやるわけですよ。それで、どうもIAEAの査察のやり方は、いろいろ聞いてみると、ああいったものについては、サンプリング調査みたいなことをして確認していくというようなやり方をしているのだそうです。そういう点ではきちんとやっているんで、当然、IAEAの問題があれば、私の言い方がちょっと皆さんにそういう誤解を与える。IAEAのそういう査察上の問題が出れば、すぐに、即、そういう指摘がありますから、ないだろうとは思っていましたが、一応、確認をしてくださいということを申し上げて、ないということは報告を受けています。

○司会 今の件、補足させていただきますと、そういった報道も一部ございましたので、今朝方ですけれども、ホームページの方で査察上の問題がない旨をこちらの方からお知らせをしていますので、詳しくはそちらの方を御参照いただければと思います。

○記者 関連で。その上で、一方で、プルトニウムをかなり雑な形で管理していたというか、物すごい数の、プルトニウムを含めて、容器が不適切な形で保管されているという

ことですが、これは国民の信頼から見て、今回の状況というのはどういう重大性があるとお考えなのでしょうか。

○田中委員長 これはその問題が起きたときに、現場からあったときに、これは歴史的にいろいろな経緯があって、我が国の、先日申し上げましたが、いくら少ない核燃料物質でも、一応、廃棄物にしないでみんなとっておかなければいけないということがあって、それをずっとこの半世紀、いろいろな形で持っているわけですね。

グローブボックスもあるし、セルの中に入っているものもあるし、いろいろな形で貯蔵庫にあるものもあるのだけれども、保管施設としての許可をきちんととり直してくださいと。ないしはそういう許可を得たところに整理していただきたいというのが今回の私どもの要求なのです。それに沿ってやっている途中で起こったということなのですけれども、そのこと、我々の要求が原因で起こったということではないですよ、今度のああいうトラブルはね。国民の信頼とか何かとはちょっと違うと思います。

逆に言う、「湧き出し」とかよく言われるのだけれども、あちこちに昔のそういったものが残っているのです。私なんか若いころは自由にウランでも何でも買えたのです。持てたのです。今はそういうわけにはいかないのだけれども。だから、そういうものを持ってしまっただけで始末に負えないわけですよ。廃棄物にできないし、引き取り手もないと。

こういう状況を何とかしなければということで私は前から申し上げているのだけれども、そのシステムができていないという問題もあるのです、一方には。だから、いろいろな問題が残っている状態ということもあわせて考えながら、やっている。

ただ、原子力機構というのは、本来、そういうものをきちんと扱っていくだけの力量と施設とそういう義務があるわけですから、当然。そこでこういうことが起きていることが一番重症だという見方をしています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、最後に、アベさん。

○記者 日経新聞のアベと申します。

大洗の事故の関係で1点お伺いさせていただきます。今回の大洗の事故のきっかけになった不適切な管理というのは、規制庁の去年の保安検査で見つかったものだというふうに理解しています。そこで長期間グローブボックスに置きっ放しにしていたものを見つけたということだと思えるのですけれども、ただ、いろいろ話を聞いてみますと、規制庁ができる前の文科が研究機関を検査しているときから、ある程度そういう本来置くべきところではないところに置いているなというのを規制側もある程度分かっていたということも聞いています。

そう考えますと、規制庁ができる前から、そういう規制機関が研究機関を検査する方法とかについても、少し厳しさに欠けるようなところがあったのではないのかなという

ことを思うのですけれども、そのあたりはどういうふうにお考えになりますでしょうか。

○田中委員長 原子力の研究開発が始まってもう半世紀、60年からたっているわけですが、当初のころから見ると、だんだんそういったレギュレーションは随分厳しくなってきたのです。当初のころの問題がずっと積み残されているような感じがするのです、きちんと解決されないまま。そういうのがいくつかあるのです、原子力の中には。

今、そこをきちんと見直すべきことは見直して、合理的にちゃんと整理していくものは整理しないといけないというふうに私自身は思っているのですが、その過程で、昨年、現場の検査官が少しそういうことの問題を指摘してきたので、一遍にしゃくし定規にやっただけの問題は解決しないのだから、セルの中とか、グローブボックスの中が不安全というわけではないので、そこが貯蔵施設としての許可を得ていないというところの問題があるのだから、そういうこともあわせて、もちろんできるだけ保管施設に入れるというか、それも一つ。それから、許可をとり直すとか、そういうこともあわせてやるようにという指示をして、そういうことで、今、対応をしてもらっているところです。

だから、おっしゃるとおり、昔はそういうところがありました。でも、あったというのも、やはりこれは歴史なのです。それをやはり不安全な状況をできるだけ、特に危険だということではないのだけれども、きちんとしていくということは大事だろうということですね。

○記者 分かりました。より規則で厳しくするというよりは、むしろ今の規則で自覚を持って検査してもらおうというような方が重要ではないかというような、そういう方向でいいですね。

○田中委員長 そう。規則だけを走らせても、実際に対応できないようなことを言ってもしょうがないわけですね。だから、繰り返しになりますけれども、本当にもう使い道のないような、核燃料の実験をやったようなやつでも、少量でも、みんな大事にとっておかないといけないという。研究機関ならまだそれも可能かもしれないけれども、個人でもそういう人とか、小さな会社とかでもあって、非常に困っている状態が我が国の中にはいっぱいあるのです。皆さんの目にはなかなか届かないかもしれないけれども。だから、そういうことを含めて、やはり国全体としてこの問題は考えていく側面もあるということをお今日はちょっと指摘しておいたのですけれどもね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、最後に、マツヌマさん。

○記者 赤旗のマツヌマです。

今日も発言されていましたが、使用目的のなくなった核燃料物質などについて、以前から問題意識、発言されていたと思うのですけれども、なかなか実態、何も進んでいないかなというところもあって、委員長が今日おっしゃっていたのは、議論ができる

ようにというようなことをおっしゃっていたのですが、やはり規制だけでどうしようもない問題なのだろうと思うので、委員長としてどういう立場の方々に議論に参加してもらいたいとお考えか、具体的に教えていただきたいのですが。

○田中委員長 余り深く考えてはいないですけども、1つは、核燃料物質というのは、保障措置上の問題もありますし、それから、我が国の原子力政策上の問題もあるし、いろいろなことがありますので、規制だけで片づかない問題だなということなのです。そこは、だから、量とか性状とか、核燃料物質とか、国規物といってもいろいろな種類がありますから、そういうものについて、きめ細かな議論をしないと、なかなか整理はできないのだと思います。

片岡さん、何かありますか。大体そんなところですよ。

○記者 具体的には余り名前を出してはいけないですか。

○田中委員長 いや、だから、今度、保障措置室の方でアンケートをとって、どういう状況になっているかというのをみんな調べるというから、その調べた状況の中で、単に書式だけで整理するだけではなくて、そういう問題点もはっきり量的にも数的にも把握できれば、そういう問題の議論を起こす土壌が出てくると思うのです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—